

議案第 53 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 28 年 6 月 9 日

三朝町長 吉田 秀光

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 財 産 の 内 容 | 除雪トラック |
| 2 | 契約の相手方 | 鳥取県鳥取市湖山町東二丁目 237
三洋重機株式会社
取締役社長 花原 俊 |
| 3 | 取 得 金 額 | 6,791,850 円 |
| 4 | 取 得 の 目 的 | 老朽化した除雪トラックの更新整備 |

